

右の点にも注目して研究を進めたい。

なお、私は外様大名領国のうち、津藩の地域社会について分析したことがある<sup>(1)</sup>。不十分なながら、外様大名領国の例として、当該地域社会についても議論に組み込んでいきたい。

以上を念頭に、私なりに近世地域社会論の新たな展開を成し遂げたいと思う。

- (1) 『日本史研究』五六四号、二〇〇九年。
- (2) (3) 『近世大坂地域の史的研究』(清文堂出版、二〇〇五年)。
- (4) 「久留島浩著『近世幕領の行政と組合村』」(『日本史研究』五〇四号、二〇〇四年)。
- (5) 『近世幕領の行政と組合村』(東京大学出版会、二〇〇二年)。
- (6) 「近世後期の地域社会と大庄屋制支配」(『歴史学研究』七二九号、一九九九年)。「近世後期の 大庄屋組行政と地域的入用」(『日本史研究』五六四号、二〇〇九年)。「大庄屋と組合村」(『岩波講座 日本歴史』一四卷 近世五所収、岩波書店、二〇一五年)など。
- (7) この点に関連して、岩城卓二が、「藪田が近世には藩領国・支配国・非領国という三つの地域設定ができるというように、支配国に飛躍した位置を与えていることには賛同しかねる」(岩城卓二『近世畿内・近国支配の構造』、柏書房、二〇〇六年)と述べていることに賛同する。岩城も指摘するように、藪田の支配国論は、基本的に幕府広域支配のみの検討から立論されており、畿内・近国の支配構造の側面を言い当てたに過ぎない。时期的にも一七世紀を対象とし、一八世紀以降は展望に止まっている。稲葉は藪田の議論に賛同しているわけだが、現段階では、支配国と非領国とを区別して捉えることには慎重であらねばならないだろう。
- (8) 『近世の豪農と村落共同体』(東京大学出版会、一九九四年)。「近世村落の特質と展開」(校倉書房、一九九八年)。「豪農・村落共同体と地域社会―近世から近代へ―」(柏書房、二〇〇七年)。「近世の村落と地域社会」(塙書房、二〇〇七年)など。

(9) 『日本封建経済政策史論 増補版』(晃洋書房、一九八五年)。

(10) 拙著『村役人のお仕事』(東京堂出版、二〇一八年)・同「姫路藩大庄屋三木家の職務について」(『奈良教育大学紀要』六四卷一号、二〇一五年)など。

(11) 『伊賀市史』二 通史編 近世(山崎執筆分)。

(やまざき よしひろ)

【受理日 2019年11月11日】

標として、外的契機である幕藩制支配のあり方とともに、内的契機としての経済発展の問題も組み込まなければ、中間支配機構の発達度については説明できないだろう。なぜなら、中間支配機構は基本的に中間層から任命されたのであり、畿内では中間支配機構に任命されずとも、国許惣代などとして地域住民の先頭に立ったのも中間層である。畿内には多くの中間層が存在していたということである。薩摩藩地域では武士の到達度が著しく、逆に中間支配機構の発達度が低いとすれば、それは経済発展の側面からも考察されねばならないと考える。畿内の場合は、状況が逆転するのであるが、やはり経済発展の度合いを考慮しなければ、説明しきれるものではないであろう。

地域社会の個別性の把握と一般化・普遍化の両立を目指すという時、私はこうした内的契機と外的契機という分析軸の両立も含意しているのである。

### おわりに

以上、「はじめに」の問題設定に従い、近世地域社会論の課題を把握し、その克服のための方法も導き出し得たと思う。最後に、そのことを踏まえ、今後の私の研究の方向性を明確にしておこう。

当面、私は主に畿内・近国地域社会をフィールドとするが、その個別性の深い把握に終始するのではなく、同地域社会を、近世社会全体の中に位置づけ把握しようとする。

その際、大島の新たな地域類型論に学ぶところが大きい。ただし、大島の地域類型論は政治的カテゴリーのみで捉えたものであり、限界がある。純粹に政治的なカテゴリーのみで地域社会のあり方を理解することは不可能である。畿内・近国は明らかに経済的な先進地域であり、経済的発達度の地域差も組み込んだ議論を展開する必要がある。地域社会を問題にする上で欠かせない中間層の存在形態や行動、さらには民衆運動などのあり方も、経済的発達度を視野に入れなければ理解は叶わないであろう。したがって、私は地域

社会の外的契機として幕藩制支配の規定性を重視するとともに、内的契機の重要な要素として、経済発展の問題も組み込んだ議論を展開することとする。

なお、私は主に畿内・近国をフィールドとするのだが、より具体的には大坂町奉行所支配国を対象とする。ここで問題にしておきたいのは、播磨姫路藩一五万石は非領国範疇で捉えるには無理があるということである。周知のように、明治政府は明治三年（一八七〇）、一五万石以上を大藩と捉えた。また、小規模領主が散在し、個別領主権が脆弱な地域とされる非領国だが、姫路藩は小規模領主には該当しない。

姫路藩は西国を監視する要衝として成立したことから、播磨はもちろん、畿内・近国内で最大の領域を誇り、強固な領域支配が行われていた。その要として設置されたのが大庄屋である。そして、彼らを核に地域社会が成立・展開していた<sup>10</sup>。当該地域社会は、非領国型の地域社会とはいえず、領国型の地域社会と捉える方が適切である。そう捉えた時、姫路藩領は、表1では(5)に分類される。つまり、姫路藩は幕府による全国的な軍事戦略に基づいて配置され、そのため、畿内・近国内にありながら、非領国範疇で捉えられない規模であり、幕府による戦略的位置づけに対応する形で、地域社会のあり方も決定されていたのである。

当然、非領国型の地域社会と領国型の地域社会の個性や差異に注目することは必要であるが、近年、畿内・近国内の非領国地域社会に加え、姫路藩領地域社会の分析を進める中で、両者の個性や差異が明らかになる一方で、両者は一八世紀以降に政治社会して成熟していくのであり（自治との対応関係を示す場合と、幕藩政治との対応関係を示す場合とがある）、その担い手たる中間層についても、地域社会における経済的主体であるとともに、政治的主体であるという点で共通性が浮かび上がってきた。地域社会の個別性の深い把握と一般化・普遍化を両立させるとは、こうした点にも注目し、最終的に、近世的な地域社会の構造とその特質に迫ることであると考える。したがって、

る。地域社会を研究する論者の多くは居住地との関係からそれぞれの地域をフィールドとすることが多く、私もそれに漏れない（元関西居住者）。ただし、関東を研究フィールドに加えたといつても、東京居住者の私が、なお畿内・近国をフィールドとし続けるのには、当然、学術上の積極的な理由があつてのことである。

徳川幕府が関東と関西を二大拠点とし、そのことによつて、まさに列島規模の統一政権たりえていたことに異論はないであろう。関東と関西は幕藩制社会の枢要地であり、その意味で近世社会の一つの典型を示している。表1でいえば、関八州は(1)、畿内・近国は(2)のうちの大阪城周辺地域に相当する。関八州をフィールドとした研究も今後進めていくが、当面、私は主に畿内・近国をフィールドとして設定する。基本的に畿内・近国内の地域社会を分析するのであるが、これまで述べてきたことから分かるように、その個別性の深い把握に終始することなく、畿内・近国地域社会を、幕藩制支配との関係を意識しながら分析し、そうして近世社会全体の中に位置づけ把握するといふスタンスをとる。

なお、私は大島の問題提起を受け止めているが、既述のように、全面的に賛同しているのではない。大島による「幕藩制支配の地域類型」には大きな盲点がある。それは、大島は新たな地域類型論の提起を急ぐあまり、経済的カテゴリーで捉えた地域類型を否定し、政治的カテゴリーのみで捉えた地域類型を示したことである。地域社会の形成が近世中後期以降の経済発展と密接な関係にあり、また地域社会を語る上で欠かせない中間層の存在形態は、政治的カテゴリーのみで説明しきれるものではない。現在、この点を全面的に論じるための用意を欠くが、「大きな物語」（この場合は、マルクス主義や近代化論になるだろう）が信じられなくなったとはいへ、先進—中間—後進という地域類型を批判的に継承する余地はあるだろう。特に畿内・近国は明らかに経済的な先進地域である。それ故に国訴など当該地域に特有の民衆運

動も起こつたのである。例えば、畿内・近国と関東を比べると、経済的發展の地域差は歴然としている。

その意味では、安岡の非領国論ははまだ注目してよい。先に見たように、安岡は非領国の範疇を経済的カテゴリーでも捉えられるものとして設定していた。

しつこいようだが、私は大島による提起を評価するからこそ、その問題点を無視できないのである。大島は畿内地域社会について、秀村選三『幕末期薩摩藩の農業と社会—大隅国高山郷士守屋家をめぐって—』（創文社、二〇〇四年）の自らによる書評を踏まえ、次のように述べる。

外城制と呼ばれる薩摩藩の独特な在地支配の構造が、地域の社会経済の後進性といった言説に回収されるのではなく、旧族居付という歴史の系譜と、外様の大藩として幕府に対する軍事的臨戦態勢の維持という、これも幕府の全国支配の中での薩摩藩の位置によつて決定されていることを知らされていた。とりわけ、筆者が関心をひいたのは、薩摩藩では村の庄屋も郷士がつとめていることに象徴されるように、「近世国家・領土支配における武士の在地到達度」という概念を設定すれば、薩摩藩は全国の中でおそらく最大と言つてよいのではないかとしたことであつた。これとは対照的に、畿内では国家（奉行）支配・領土支配における武士の在地到達度は極小であり、その結果、近世中期以降、さまざまな中間支配機構が発達したと考えられるが、岩城の問題提起（大坂城—西国警固軍事拠点論—引用者）をふまえれば、これも畿内という地域が幕府の全国支配の中でおかれた戦略的位置によつて決定されているのである。

従来、後進地域として経済的カテゴリーで類型化されてきた薩摩藩地域を、やはり政治的カテゴリーで捉えなおし、薩摩藩地域とは対照的な地域として畿内を捉えている。一つの有効な捉え方であることは間違いないが、その指

ような要素は、地域社会のあり方に大きく影響を及ぼすと考えられるが、それらは、(1)～(6)に示すような幕府全国支配の中で当該地域の位置づけによつて、大きく規定されている。例えば、旧族居付型で多数の武士が在地居住するという要因は、非領国地域とは全く違った地域社会を出現させるし、転入型外様藩の場合、幕府からの圧迫によつて家臣団規模に比して狭隘な所領しか与えられず、一部の家臣を土地開発目的で土着させたり、領民に過重な負担を強いるケース(米沢藩)も出現する。大島自身が述べるように、単純な対応関係を想定することは危険だが、領国(或いは藩領)―非領国といった二分法より、はるかに現実に即した対応関係を想定できると思う。

そして、大島はその提起を次のようにまとめる。

現在の近世地域社会論は、主に近世後期における、地域経済の展開に伴う諸問題(典型的には物価問題)や、社会秩序の弛緩・治安の悪化といった地域社会が直面する問題に、どのような対応が行われたのかということに、関心の中心がおかれている。そして、それぞれの地域における対応は、近世前期において、それぞれの地域が幕府の全国支配体制の確立過程の中で置かれた位置づけによつて形成されてきた、地域社会を取り巻く諸制度によつて規定されている。いわば地域社会の対応の外枠外的契機である。「幕藩制支配の地域類型」を意識するということは、この外的契機を意識することなのである。

ここで再び表1を見てみよう。大島は「地域区分」に対応する研究動向をまとめているが、ここでは本稿の研究史整理に対応させるため言葉を補ったり、その後の研究動向などを含めたりして幾分まとめ直して示す。地域公共性論(谷山・平川・藪田・久留島の研究)は(2)ないし(3)(幕領)地域類型、中間支配機構論も(2)ないし(4)(5)類型、藩世界・藩社会・藩地域・藩領社会・領国地域社会論は(4)(5)(6)類型、江戸周辺地域研究は(1)類型という配置になる。

代表的なものに限られてはいるが、こうして従来の地域社会論の動向を位置づけてみると、地域社会論は単に地域社会の個別性の深い把握に終始することなく、それぞれの地域社会を近世社会全体の中に位置づけ把握することが可能になるものと考ええる。ここに地域社会の個別性の把握と一般化・普遍化の両立が可能となり、分析知を総合知に結び付け、より大きな歴史像を獲得することができるであろう。

## 2 地域社会の個別性の把握と一般化・普遍化の両立へ

念のため断っておくと、私が地域社会の個別性の把握と一般化・普遍化の両立を目指すという場合、例えば畿内地域社会の多様な事象を深く解明し、その積み上げとして畿内地域社会の全体像に迫るということを意味しない。そのような試みは、結局のところ、当該地域社会の個別性の深い把握の枠を超えるものではないだろう。地域社会の個別性を深く把握し、さらに当該地域社会を近世社会全体の中に位置づけ把握することを意図しているのである。地域社会の個別性を深く把握するとともに、それを幕藩制支配との関係を意識することで、列島規模で全体的な認識へ統合しようというわけである。

そして、重視したいのは、個別性の把握と一般化・普遍化は相互補完関係にあるということである。幕藩制支配のあり方との関係で、運動構造や、地主・豪農といった中間層の存在形態などの特徴が出てくるのであり、地域社会の個別性を深く把握するには、幕府の全国支配体制の確立過程で形成されてきた、その地域社会を取り巻く諸制度の問題も欠くことはできない。私が、「地域社会の個別性の把握から一般化・普遍化へ」と一方通行のようにはいわず、「地域社会の個別性の把握と一般化・普遍化の両立へ」というのは、そのためである。

さて、私の関心に引き付けて述べるなら、私の主なフィールドは畿内・近国であるが、近年はそれに加え、関八州をフィールドとした研究を進めている

畿内非領国論である。安岡は先進—中間—後進といった地域類型の限界を意識して畿内非領国概念を提起したのであった。そのため、安岡は「非領国の範疇は、主として幕藩体制の構造の解明に役立てるため設定されたものであり、純粋に社会経済的なカテゴリーではない」と発言することになる。幕藩制支配のあり方との関係で地域を把握しようとする一つの試みであった。

大島による幕藩制支配の地域類型論は、こうした議論を拡大し、各地域のあり方が、幕府による全国支配の中で置かれた戦略的位置によって決定されていたとし、そのことに基づけば、地域社会の個性の深い把握に基づいた研究成果を全体としてバランスよく理解できるといい、さらには新制度学派による「大きな物語」とのリンクさえも提言する。

経済史家の大島らしい提起といえるが、そもそもその地域社会論の起りからして、「大きな物語」、しかも欧米発の欧米を対象とした理論とリンクさせる必然性はあるだろうか。新制度学派の理論の有効性は理解しているつもりであるが、欧米発の欧米を対象とした理論を日本に適用することには慎重であらねばならないだろう。大島自身、この点については「おわりに」で触れる程度であり、あくまで提起の中心は幕藩制支配の地域類型である。私が重視したいのはこの部分である。

大島による幕藩制支配の地域類型は表1のとおりである。この地域類型について大島は、(4)～(6)では、幕府による戦略的位置づけと所領のあり方が対応性を有するものの、(1)～(3)では、それは一定ではないことを指摘する。しかし、(1)～(3)は、幕府の強い管轄下にあるという点で共通しており、所領のあり方は、各地域の戦略的目的にふさわしい形になっていたはずであるという。そして大島は次のように続ける。

所領構成や所領の固定性の程度、旧族居付型か転入型か、在地支配における武士の到達度、中間支配機構の発達度、年貢・諸役の賦課度合い（家臣団規模と所領規模のバランス、幕府からの役負担の軽重）、という

表1 幕藩制支配の地域類型（試論）

地域の戦略的位置	地域区分
(1) 将軍居城周辺地域	江戸城周辺地域（関東八方国）
(2) 将軍番城周辺地域	大坂城周辺地域（畿内・近国）
	甲府城周辺地域（甲斐）
	駿府城周辺地域（駿河）
(3) 戦略的支配拠点地域*1	経済的、地理的、外交的、宗教的拠点
(4) 親藩大名領国	三家
	三卿
	家門
(5) 譜代大名領国*2	固定型
	移動型
(6) 外様大名領国	転入型
	旧族居付型

\*1 他地域もすべて戦略的であるが、(3)で想定しているのは、(1)(2)以外の幕領・旗本領のほか、佐渡天領（鉱山開発拠点）、対馬府中藩や蝦夷松前藩（外交拠点）、日光社領（宗教拠点）など特別な目的の拠点を想定している。

\*2 譜代大名には、旧族居付のケースは存在せず、基本的に新領地への入封によって成立するが、遅かれ早かれ、領地は固定化する傾向にあった。ここで「固定型」と言っているのは、固定化が早い段階で行われた場合、「移動型」と言っているのは、固定化が遅れて一八世紀中期になるケースを想定している。

また、(1)(2)に所在する譜代大名領は、分類としては(1)(2)に入れるべきであるが、(5)の規定も受けるであろう。

〔注〕大島真理夫「近世地域社会論の成果と課題—「幕藩制支配の地域類型」論の提起—」（『日本史研究』五六四号、二〇〇九年）より。

持ち、意識的に取り組んでいかなければ不可能であろう。

なにも熊本藩研究に限ったことではない。自戒の念も込めて述べると、従来の近世地域社会論は個別分散的な研究に終始してきたといっても過言ではない。我々は膨大な分析知を共有するに至ったが、総合知を欠いた状態にあるといえよう。しかし、この点を克服することは容易ではない。先の序章で言及されているように、藩世界・藩社会・藩地域・藩領社会・領国地域社会論も、そうした点の克服を企図して現れた研究であろう。しかし、いずれの研究も、まだそれに成功しているとは言いがたい。

この点に関連して、藩地域概念も提唱し、地域社会の総合的把握を目指す渡辺尚志の一連の研究にも触れておきたい。例えば、渡辺はその著『豪農・村落共同体と地域社会―近世から近代へ―』（柏書房、二〇〇七年）において、所有や共同体に関する膨大な研究蓄積に正面から取り組みという普遍的方向性を重視すると同時に、「かけがえない個人の人生、二つとない地域の個性をも重視すべきであり、個別性の深い把握と一般化・類型化の追求とはけつして矛盾するものではない」ことを述べる。地域社会の個別性の深い把握と一般化・普遍化の両立を主張しているのである。渡辺の構想は壮大であり、藩地域論としてその一部に過ぎない。しかし、これまでも述べてきたように、地域社会の個別性の把握と一般化・普遍化の両立はそう簡単ではない。私は渡辺の多数の著作に触れ、地域社会の個別性の把握と一般化・普遍化の両立に正面から取り組みとうとする姿勢に感服している。ただし、この両立に成功しているかといえば、地域社会の個別性の把握（分析知）は確かに緻密になされているが、その一般化・普遍化（総合知）を欠いてはいないかという印象を持つ。渡辺ほどの精力的かつ壮大な問題意識を持って取り組んだ研究においても、具体的な地域社会の様相を把握し、それらを近世社会全体の中に位置づけ把握することに、いまだ成功はしていない。

この他にも多くの地域社会論の成果があるが、「はじめに」で断ったように、

その全てを取り上げることはいらない。主要な研究動向を整理するにとどめたが、それでも一九八〇年代以降、現在に至るまでの研究動向を掴むことができるであろう。そして、そこに横たわる問題を私なりに抽出してみた。それは同時に近世地域社会論の課題でもある。続いて、そうした課題をどのように克服できるのか考えてみたい。

## 二 近世地域社会論の新展開を目指して

私が、近世地域社会論の課題を克服し、その新展開を目指す上で参考になると考えているのが、すでに紹介した大島論考で提起された「幕藩制支配の地域類型」論である。ただし、大島の議論はあくまで提起であり、全面的に大島のそれに拠ることはしない。大島自身も認めるように、その提起に十分な点はあるだろう。それでも、私は大島の提起は傾聴に値すると考えている。以下では、大島の提起の是非も問いながら、近世地域社会論の新展開をどのように目指すべきか考えることにしよう。

### 1 幕藩制支配と地域社会

大島は幕藩制支配の地域類型論を提起する前に、社会経済史的な地域類型論の衰退について言及している。大島によれば、この地域類型論の考え方に立てば、地域は人類史規模の「大きな物語」（グラランド・セオリー）の中に位置づけられ、個別性と普遍性はリンクしていたのである。しかし、「大きな物語」が信じられなくなったことによって、先進―中間―後進という地域類型が理念型として設定しがたくなった。その結果、大島は、多くの研究者が地域の実態の方へ関心を集中させていったと分析している。

こうした現状認識を持って、大島は新たな地域類型論を提起するのであるが、大島も述べるように、すでに安岡重明がその端緒を開いていた。それが

なお、その「序論 本書の課題」（稲葉継陽）において、近世地域社会論の研究状況が整理される中で、「地域社会論」の成果を非領国地域に限定して捉えようとする傾向」があると指摘される。そうであろうか。その代表例として挙げられているのが、拙著『領土支配と地域社会』である。しかし、私は他の論者と同様、「非領国地域に限定して捉えよう」とはしていない。藩領をフィールドとする研究者がいるように、非領国をフィールドとする研究者もまた存在するということである。近世地域社会論が非領国から始まり、当時はまだ同地域をフィールドとする研究者が多かったにすぎない。その程度のことと私は理解している。

その後、熊本藩研究は進展し、その成果として、稲葉継陽・今村直樹編『日本近世の領国地域社会―熊本藩政の成立・改革・展開―』（吉川弘文館、二〇一五年）が上梓された。

同編者では、領国地域社会を単に非領国地域社会に対置するのではなく、「序章 「領国地域社会論」の提起と本書の構成」（稲葉継陽）において「国持大名クラスの領国に成立する藩政と対応しながら展開される百姓的な政治社会」と規定されている。つまり、藩領地域社会論一般とは区別した「領国地域社会論」が提起されるのである。その意図するところは、次のように述べられる。

国持大名の領国は近世社会における支配形態の諸類型のうちで 大きな物理的比重を占めるだけでなく、土地所有と行政権とが一体化して長期維持されたその支配形態は、やはり諸類型のうちの最右翼と評価される。

したがって、領国地域社会論の展開なしに、近世社会論の総合的な進展は不可能であるという。

力の入った文章であるが、諸類型のうちの最右翼であるかどうかは慎重であらねばならない。この諸類型の中には幕府のそれも入っているであろう。

また、大きな物理的比重と長期維持された支配形態を評価するにしても、幕藩体制全体の中での外様大藩（具体的には熊本藩）という位置づけも十分考慮されねばなるまい。

なぜ私が右のように述べるのかというと、右の序章での次の言及に強く賛同するが故である。

日本近世社会の研究を志す者が、具体性を持った叙述を実現するために必要な認識を獲得する方法は、特定の地域を対象とした調査・分析への沈潜以外にはありえない。しかし、そうして獲得された特定地域研究成果を近世社会全体の中で評価するためには、少なくとも藩領・支配国・非領国に区分される日本近世の支配体制の構成を踏まえ、対象地域固有の条件に充分目配りする必要がある。近年展開されている「藩世界」「藩社会」「藩地域」「藩領社会」研究も、こうした観点から、具体的な藩領社会の様相を把握し、それを幕藩制社会全体の中に位置づけることを最終的な目的としているはずである。

支配国と非領国を区別するかは別として、<sup>①</sup>ここで述べられていることは、大枠では、近世地域社会論を専門とする者にとって共通の目的となる。

ただし、稲葉継陽・今村直樹編著では領国地域社会論が提起され、「具体的な藩領社会の様相を把握」することに成功しているようだが、それが幕藩制社会全体の中にどう位置づけられているのであろうか。換言すれば、近世社会論の総合的な進展に領国地域社会論はどのように寄与しているのか。厳しい言い方かもしれないが、国持大名の領国（ここでは熊本藩に限られる）が近世社会における支配形態の諸類型の中で最右翼として大きくクロウズアップしたのはよいが、結局は、総合知を欠いた分析知のみの研究の細分化・個別化という傾向に陥ってしまったのではないか。そのことは今後の共同研究の課題といわれるかもしれない。しかし、具体的な地域社会の様相を把握し、それを近世社会全体の中に位置づけるためには、そのための方法論を

と述べていることから明らかである。このような観点から、個別領域を越えて展開した広域的な地域社会とは位相を異にした、個別領域を範囲とする、つまり領主制下の地域社会を描くことが可能であったろう。しかし、久留島によってそれが果たされることはなかった。

すでに述べていることから知られるように、私自身、支配の実現に果たした中間支配機構の役割に注目し、彼らを核に形成される領主制下の地域社会を具体的に明らかにしようとした。その主な成果が『領主支配と地域社会』である。

私の立場は、単に領主制下の地域社会のあり方を明らかにしようとするものではない。国訴や広域集会に関する研究が、その対象から必然化されたことではあったが、個別領域を越えて展開した広域的な地域社会における自治的運営の分析を主眼とし、結果として支配の把握が弱い地域社会論の克服を目指すというものであった。どちらの地域社会が本質的であるかなどということでもなく、広域的な地域社会はそもそも幾つもの個別領域の複合体といえ、それら個別領域における領主制下の地域社会のあり方もまた明らかにせねば、近世的な地域社会を理解したことにはならない、という考えを強く抱いていた。

そうして、私は主に播磨における幕領・御三卿清水領知における地域社会のあり方を分析した。具体的には、近世後期、特に寛政改革を境に、領主は地主・豪農層から組合中取締役・取締惣代・社倉見廻役兼取締役を任命し、彼らを自らの支配機構内に取り込むことによって、農村政策を効果的に実施し、「百姓成立」を実現していったことを明らかにした。私は彼らを新たな民政官僚として捉え、民政の深化を地域社会論の形で解明したのである。その上で、領主制下の地域社会と広域的・自治的な地域社会とが補完関係にあったことをも解明した。

フィールドや方法論の違いはあるが、私以外にも、多くの論者が領主制下

の地域社会のあり方を明らかにしようとした。例えば、志村洋<sup>6)</sup>は各地の大庄屋制を、町田哲『近世和泉の地域社会構造』(山川出版社、二〇〇四年)は和泉一橋領知の惣代庄屋制を分析し、そして、山崎圭『近世幕領地域社会の研究』(校倉書房、二〇〇五年)は信濃幕領の郡中取締役制を分析した。ただ、いずれの研究も中間支配機構を分析対象としてはいるが、『領主支配と地域社会』ですでに述べたように、これらの研究には各論者の立場があるものの、領主支配の展開の中に有機的に中間支配機構が位置づけられてはいない。換言すれば、そこには支配実現のメカニズムという観点が欠落しているといわざるをえない。幕藩政治の展開の中で、彼らが地域支配を担っていた事実を無視することはできない。この点の実態に即して明らかにされねば、地域社会論としては不十分であろう。

私が『領主支配と地域社会』で、中間支配機構を扱った主要な研究として挙げたのはここまでだったが、その後も中間支配機構に注目した研究がいくつも世に問われた。なかでも、これまでの畿内・近国<sup>7)</sup>非領国を中心とした研究に対する批判も込めて、藩領地域社会論として一つの潮流を形成していると捉えられる。志村も藩領を対象にしており、単純な線引きはできないが、時期的にも二〇〇〇年代以降の研究に属するのが一般的であり、節を改めて言及することにした。

### 3 藩領の地域社会と支配に関する研究

例えば、吉村豊雄・三澤純・稲葉継陽編『熊本藩の地域社会と行政―近代社会形成の起点―』(思文閣出版、二〇〇九年)は、中間支配機構に限定されない、熊本藩政と地域社会に関する総合的研究といえる内容を持つ。従来、積極的に問題にされることのなかった藩領を対象とした地域社会論の草分け的研究の一つであり、地域社会論の広がり<sup>8)</sup>と深まりを期待させる成果である。

藪田は郡中議定に注目し、奉行所と村との間の中間的な社会領域が問題にされた。

第二は、近世民衆の政治参加のあり方を検討したことである。この側面では、例えば国訴の過程で、支配国を管轄する奉行所から国触を得ることがあるという事実が注目され、民衆の自治力が問題にされた。

こうして、国訴は民衆運動論としてはかりか、地域社会論としても読まれることになったのである。その特徴を大まかに掴み取るならば、個別領域を越えて展開する広域的な地域社会における自治的運営を高く評価するという点で、二者は問題関心を共有していた。

なお、谷山・藪田・平川とは扱う事例や方法論に違いはあるが、三者と問題設定の仕方を共有し、地域社会での「村役人層による自治」を高く評価するという意味で、久留島浩『近世幕領の行政と組合村』（東京大学出版会、二〇〇二年）も、本節に含めて捉えるべきであろう。何より、幕領における組合村―惣代庄屋制の発見と、その自治的性格の評価なくして、八〇年代以降の地域社会論の盛況はなかつたであろう。

## 2 支配の実現と中間支配機構に関する研究

国訴や広域集会に関する研究が、既述のように、個別領域を越えて展開した広域的な地域社会における自治的運営を高く評価したのに対し、九〇年代頃から、支配の観点から地域社会を見つめなおす研究が生まれた。

村田路人『近世広域支配の研究』（大阪大学出版会、一九九五年）は「支配の実現メカニズム」を一つの柱として近世支配の特質を考察し、畿内における広域役たる国役普請を実現に導く用聞（用達）の役割を明らかにした。これに対し、岩城卓二『近世畿内・近国支配の構造』（柏書房、二〇〇六年）は、用聞（用達）が大坂町奉行所支配国（摂津・河内・和泉・播磨）を範囲とする同奉行所による広域支配を全般的に支えていたことを明らかにした。なお、

その後、藪田も用聞（用達）に注目し、彼らを「領主制と支配国をつなぐ環」として捉えた<sup>3)</sup>。この捉え方は的確である。なぜなら、用聞（用達）は、あくまで大坂町奉行所による個別領域を越えた広域支配が円滑に行えるように、個別領域単位に配置された役で、その意味で領主制と支配国をつなぐ役として存在していたからである。用聞（用達）は支配者と被支配者の中間に位置し、支配そのものを担うような存在ではなかつた。

中間支配機構とは、まさに支配者と被支配者の中間に位置し、領主支配そのものを地域社会で担うような存在であった。その意味で、領主権力を分与された下級支配機構としての性格を持っていた。ただし、名主（庄屋・肝煎）が、村の支配機構としての側面を持つと同時に、村民の代表として自治的な村運営も担う存在であったのと同様、中間支配機構である大庄屋・惣代庄屋・取締役なども、組合村などの支配機構としての側面と同時に、多かれ少なかれ、地域住民らの代表としての側面＝惣代性を保持していたのである。

惣代庄屋については、久留島の詳細な研究があることはすでに述べたところである。久留島は、惣代庄屋が代官所支配を実質的に支える中間支配機構であるとしながらも、彼らが一種の地方自治機構として存在していたとし、「惣代庄屋制的自治」を高く評価する立場をとった。したがって、既述の研究史的観点からも、敢えて本節に含めていない。しかし、九〇年代以降、中間支配機構の存在に注目して、領主制下の地域社会論に取り組んできた私としては、久留島が惣代庄屋の自治的性格を高く評価するあまり、彼らの中間支配機構としての性格を過少に評価していないかという疑問を抱くことになった。この点に関しては、久留島浩『近世幕領の行政と組合村』の書評<sup>4)</sup>や「領主支配と地域社会」において詳述したので再論は避ける。ただ行論上、必要な範囲で簡潔に述べるなら、惣代庄屋が代官所支配を実質的に支える中間支配機構としてあったことは紛れもない事実であり、そのことは何より、久留島自身が「組合村―惣代庄屋制を介在させてしか幕領の支配が実現しない」<sup>5)</sup>

その前提として、従来の近世地域社会論の動向を踏まえ、その課題を把握しておく必要がある。

近世地域社会論の研究史については、これまでに幾つもの要領を得た整理がなされている。また近年、地域社会はもとより、村を題材とした研究自体が後背に退く傾向にあるものの、これまでに膨大な研究蓄積のあることは周知の事実である。したがって、ここでは詳細すぎる研究史整理は行わず、紙幅の許す範囲内で近世地域社会論の動向を踏まえることにしたい。

ところで、近世地域社会論の研究史整理はもちろん、その新展開のための問題提起をなした論考として、大島真理夫「近世地域社会論の成果と課題——幕藩制支配の地域類型」論の提起<sup>1)</sup>」が挙げられるが、私はいまなお、同論考が豊かな提起力を失っていないと考えている。

大島は「はじめに」で、一九九〇年代以降の近世史の研究動向を見て、表題に「地域社会」という言葉が多用される状況を前に、次のように述べている。

地域のことを取り上げれば、何でも地域社会論になると言えなくもない。そうした傾向は、近世史だけではなく、日本史全般のようである。広瀬和雄は、考古学界の現状について、土地開発に伴う調査によって、考古学資料が個々の研究者には制御しがたいほど激増したことや、「大きな物語」を喪失して拠り所を無くした時代精神の結果として、地域的な多様性や個性に注目するだけで総合知を欠いた、分析知のみの研究の細分化、個別化という傾向を憂えているが、近世史についても、土地開発を市町村史編纂と言い換えれば、状況は似ているであろう。

これは、一九九〇年代以降の日本史研究全般に及ぶ言及ではあるが、近世地域社会論を問題にする中での発言であり、現在の地域社会論の状況にも当てはまる指摘といえる。

大島の言葉を借りれば、一枚岩的な画一的な研究より個別分散的な研究をすすめる方がずっとましであるということはあるが、地域社会という語が多様な内

容を含み、便利であるが故に使われているという傾向も否定できない。そして、それは総合知を欠いた分析知のみの研究の細分化・個別化という傾向を生み出している、という状況分析であろう。大島の近世地域社会論についての危機意識の表明ともいえる。大島は、右の傾向の具体的様相を理解し、「処方箋」を示そうとする。前者が研究史整理であることはいうまでもない。

以下では、詳細な研究史整理は大島論考等に譲るとして、時に大島論考等の整理を参考にしつつも、近年の研究動向を含めた、近世地域社会論の主要な研究動向を独自の視点から整理し直し、その課題を把握する。その上で、大島の示す処方箋の有効性を問題にする中で、近世地域社会論の課題を明確にするとともに、それを克服するための方法についても言及することとする。

## 一 近世地域社会論の動向

### 1 国訴や広域集会に関する研究

一九八〇年代以降の地域社会論は、畿内における国訴や広域集会に関する研究という形で、一世を風靡した。すでにこの点については『領主支配と地域社会』の「序章——本書の課題と方法」でもやや異なる角度から述べたが、より深まった把握へ向け、再論も含めた検討を行いたい。

国訴や広域集会に関するまとまった成果としては、谷山正道『近世民衆運動の展開』（高科書店、一九九四年）、平川新『紛争と世論——近世民衆運動の展開』（東京大学出版会、一九九六年）、藪田貫『国訴と百姓——探の研究』（校倉書房、一九九二年）、同『近世大坂地域の史的探究』（清文堂出版、二〇〇五年）<sup>2)</sup>が挙げられよう。三者による研究の新しい方法論としては、藪田の指摘を参考にすれば、次の二点にまとめうる。

一つは、国訴を地域社会形成史として把握したことである。その際、特に

原著

## 近世地域社会論の動向と課題

—— 個性の把握と一般化・普遍化の両立に向けて ——

山崎 善弘<sup>1)</sup>

### 要旨

従来の近世地域社会論では、それぞれの地域社会の個性の把握（分析知）は緻密になされているが、その一般化・普遍化（総合知）がなされているとは言い難い状況にある。しかし、地域社会の個性の把握と一般化・普遍化とは矛盾せず、むしろ両立して初めて真の地域社会論といえる。現状を克服することは容易ではないが、大島真理夫が提起した「幕藩制支配の地域類型」論を参考にするとともに、その問題点をも浮き彫りにしながら、最終的に私の研究に引き付けて、地域社会の個性の深い把握とその一般化・普遍化の両立に向けた考察を展開した。

キーワード：近世、地域社会、個性の把握、一般化・普遍化

### はじめに

私が『近世後期の領主支配と地域社会―「百姓成立」と中間層―』（清文堂出版、二〇〇七年、以下では『領主支配と地域社会』と略す）を上梓してから、早や一〇年以上の歳月が流れた。ここに改めて、近世地域社会論の深化を目指すことにしたい。

Trends and Problems of the Early Modern Local Community Theory in Japan: Towards Coexistence of the Individual and Standardized Understanding of Local Community-Building

Yoshihiro Yamasaki

1) 山崎 善弘 東京未来大学モチベーション行動科学部 (Tokyo Future University) yamasaki-yoshihiro@tokyomirai.jp